



町花フィリソシンカ

# ちゃたん



町木センダン

CHATAN No.406



● 「美優ちゃんを支援するチャリティーコンサートinちゃたん」

2月25日（金）、ちゃたんニライセンターにおいて「美優ちゃんを支援するチャリティーコンサートinちゃたん」が行われ十数の出演者・団体が参加しました。このコンサートの収益金は経費を差し引いて全て「要美優ちゃんを救う会」に寄附されました。

Contents

■ 国民年金係からのお知らせ	2	■ 民間開発予定地の不発団等探査要望者	14
■ 包括支援センターからこんにちは。	3	■ 税務課からのお知らせ	15
■ 全国瞬時警報システムVerアップ	3	■ 図書だより	16
■ 地域フラッシュ	4～5	■ 日頃からの備え	17
■ 保健だより	6	■ お知らせ	18～19
■ 平成23年度施政方針	7～13	■ 中日ドラゴンズ	裏表紙

2011. 4

## 平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されます。

これまででは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持しているお子様がいらっしゃる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っていましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになったお子様がいらっしゃる場合にも届出によって加算を行うこととなります。

### ◎平成23年3月までは

受給権発生時に既に生計を維持するお子様を有している場合には、受給権発生時(※)から加算の対象となります。  
 ※受給権発生時における生計維持関係を確認していません。

### ◎平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます！

平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持するお子様を有している場合には、法施行時(※)から加算の対象となります。  
 ※平成23年3月31日における生計維持関係を確認することとなります。  
 平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持するお子様を有することとなった場合は、その事実が発生した時点(※)から加算の対象となります。

※出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することとなります。

### ◎児童扶養基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることと併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。児童扶養手当は、お子様が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者とお子様との間に生計維持関係がないものとして取扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

### ◎児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは：

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害(国民年金または厚生年金保険法1級相当)の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。

### ◎児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは：

母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。  
 ●詳しくは左記までお問合せ下さい。

## 「ご存知ですか？」

### 「学生納付特例制度」と

### 「若年者納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

また、学生でない30歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができ「追納制度」を利用されることをお勧めします。

(3年度目以降を追納するときは、当時の保険料に加算金がかかります。)詳しくは住民課国民年金係またはコザ年金事務所までお問い合わせください。

### ○手続きに必要な書類

- ・印鑑(本人が署名する場合は不要)
- ・学生証(コピー可) または在学証明書

：学生納付特例制度を申請する場合  
 ※会社などを退職された方は、雇用保険被保険受給資格者証等の離職が分かる書類も必要となります。

## 問合せ

◇障害年金加算改善法・学生納付特例制度・若年者納付猶予制度について

- ・住民課 国民年金係 Tel..936-11234 (内線241・242)
- ・コザ年金事務所 Tel..933-3439

◇児童扶養手当額や児童扶養手当制度について

- ・子ども家庭課 児童福祉係 Tel..936-11234 (内線253)

## 包括支援センターからこんにちは

4月から、高齢者の健康や福祉に関する記事を1年間シリーズでお届けします。第1回目となる今回は、「北谷町地域包括支援センター」についてご紹介いたします。北谷町地域包括支援センターは、高齢になっても住み慣れた地域で、安心して生活を送れるように支援を行う総合相談機関です。センターでは、保健師、社会福祉士、理学療法士、ケアマネジャーといった専門スタッフが連携し、健康・医療・福祉・介護など、さまざまな面で総合的に支援を行っています。4つの柱でみなさんをサポートします。

### 1. さまざまな相談に応じます

#### ～総合相談・支援～

「最近物忘れがひどくなってきた」「近所のひとり暮らしの高齢者が困っているようだ」「介護サービスに不満がある」といった、高齢者の日常生活上の心配ごとや体調の相談など、生活全般に関する相談に対応しています。

### 3. 暮らしやすい

#### 地域づくりに取り組みます

#### ～包括的・継続的

#### ケアマネジメント支援～

いつまでも住み慣れた地域で暮らすことができるよう、さまざまな関係機関と連携し、ネットワークづくりを進めています。また、心身の状態にあわせ適切なサービスが提供されるよう、地域のケアマネジャーへ支援や助言を行っています。

### 2. 高齢者の権利と尊厳を守ります

#### ～権利擁護～

認知症などで適切な判断が難しくなり、財産の管理や日常生活の契約などに不安がある方へ、成年後見制度の利用のための相談を受け付けています。また、24時間対応の虐待の緊急相談窓口を設け、高齢者虐待の早期発見・把握、防止に取り組んでいます。

### 4. 心身の状態にあわせた

#### 介護予防のお手伝いをします

#### ～介護予防ケアマネジメント～

要支援1・2と認定を受けた方や介護や支援が必要となるおそれのある方に対し、できるだけ体の機能を維持・改善できるように高齢者の希望や状態に合わせて介護予防ケアプランの作成や利用支援を行います。

連絡先

北谷町地域包括支援センター

(北谷町福祉課 高齢者福祉係)

TEL

936-1234 (内237・239)

## 全国瞬時警報システム (J-ALERT)

### バージョンアップ!

#### ●全国瞬時警報システム (J-ALERT) とは?

内閣官房より提供される国民保護関係情報と、気象庁より提供される津波予報、緊急地震速報等の気象関係情報を、通信衛星及び地上回線を通じて受信し、町の防災行政無線(屋外スピーカー)を自動起動して、町民にサイレンと音声により瞬時に防災情報をお知らせするシステムです。

町内には緊急情報を放送する「防災行政無線屋外スピーカー」が、平成22年度増設分(2箇所)を含め、計19箇所設置されています。

#### 【設置箇所】

- (1)～(8) 公民館敷地(上勢、桃原、栄口、宇地原、北前、宮城砂辺、美浜)
  - (9) 桑江公園内(10) 謝荊1号線 (11) 玉上宇地原線
  - (12)～(13) 安良波公園 (14) 港海岸沿い (15) 宮城海岸沿い広場
  - (16) 北谷運動公園内 (17) 玉上集会所 (18) 宮城北公園
  - (19) 美浜公共駐車場付近
- ※(18)(19)は、平成22年度増設分です。

#### ●バージョンアップの主な内容

- (1) 地上回線接続 (LIGWAN)
  - 衛星回線経由でのデータ配信機能のバックアップとして、LIGWAN経由で受信機までデータ配信を実施します。
- (2) 状況に応じた内容の音声放送が可能
  - 送信側(消防庁等)において、放送される音声を作成することにより、より具体的な情報を提供することが可能となりました。

#### ●防災行政無線より放送される情報

- (1) 緊急地震速報(震度4以上)
- (2) 津波予報(大津波警報・津波警報・津波注意報)
- (3) 国民保護関係情報

- ・武力攻撃事態(ゲリラ)・武力攻撃事態(航空)
- ・弾道ミサイル・緊急対処事態(大規模テロ)

お問い合わせ先: 北谷町役場 総務課

TEL 098-936-1234 内線 129

## 宇地原区グラウンドゴルフ大会

2月13日(日)、宇地原区自治会主催区民交流グラウンドゴルフ大会が行われました。当日は、穏やかな天



◀ 地域みんな  
でグラウンド  
ゴルフ大会

気の下、約60名の方が参加されました。1ゲーム目で順位が決まります。上位入賞やホールインワン賞、飛び賞、ブービー賞、最下位のがんばりま賞まで、たくさんの景品に名前が読み上げられるたびに歓声が起こり、笑顔の絶えない一時を過ごしました。

また、昼食には、沖縄そばとおにぎりが振舞われました。沖縄そばは、前日から区政委員の女性方が、おにぎりは当日朝、各班長さん、ご婦人方、ボランティアの方々の協力がありました。ご参加ご協力くださった皆様、ありがとうございました。宇地原区広報通信員 長嶺 直美

## 栄口区こども会オープニング飾る!

去った2月5日(土)「2011北谷ニライまつり」のオープニングセレモニーを栄口区こども会によるエイサーで務めさせていただきました。



◀ 子どもエイサーによる  
力強い演舞

この日に向け、練習を積み本番当日は見事な演舞にセレモニーに北谷町長を初めご出席の皆様も子供たちの勇壮且つ華やかな演舞に大拍手をいただきました。栄口区の子供たちを誇りに思いました。

栄口区青年会より現役地謡の協力もあり、大成功に終わりました。

音響ももちろん自前です♪子供たちも憧れの青年会にいにい達に着付けもしてもらい、より一層頑張っちゃったね♪ 栄口区広報通信員 杉山 弘美

## 給食バイキング

2月24日(木)は、北谷第二小学校6年生を対象に給食バイキングが行われました。この給食バイキングは、豊食の時



◀ 6年生みんな  
で、体育館で  
給食バイキング

代なので子ども達自身に食べ物を選んでもらい、自分の食を管理する力を養って欲しい・バイキングを通してマナーや協調性を身につけて欲しいという目的でおこなわれました。

この取り組みは、北谷第二小学校PTA会長呼びかけのもと、給食センター・及びPTAが快く協力し実現したものです。バイキングになると、子ども達はとても大喜びで楽しそうに給食を選んでいました。北谷第二小学校では、ほぼ毎日給食の食べ残しが無く、そのご褒美もかねているそうです。

## 第1回宮城区自主防災訓練



◀ 平成23年2月27日に行  
われた訓練の様子

宮城区では海岸線に位置する地域として、万が一大きな地震や津波がおきた時、被害を最小限にとどめる目的で行政・消防等の協力を受け自主防災訓練を実施しました。この訓練は昨年の2月28日におきた地震・津波を教訓にしたものです。

午前10時頃ニライ消防のサイレンを合図に避難訓練は始まり、沖縄警察署は避難者の安全誘導。ニライ消防はサイレン通報後、公民館へ避難した住民に搬出したけが人の手当の仕方やAEDの使い方を指導。沖縄気象台には地震や津波のおきる状況等をパワーポイントで講義していただきました。区民も真剣にとりくんでおり、これからの防災等に対する意識はかなり高まったと思います。 宮城区自治会長 砂川 憲平

## ハンデがあっても夢はかなう



▶ 聖子先生はとても明るく、  
楽しい先生でした。

3月3日(木)、北玉小学校において、沖縄ろう学校の新垣聖子先生の特別授業が行われました。この特別授業は難聴の生徒に勇気・希望を持ってもらう事と健聴者の生徒に理解を持ってもらうために行われたものです。聖子先生は聴覚が不自由な自身の体験を通して、ハンデをのりこえる事や自分の夢を追いかける事の大切さについて話してくれました。

## 手作り絵本贈呈

2月22日、北谷町保健相談センターにおいて、「せんだんの会」から町内の4保育所（当日は代表して謝苺保育所）に手作り絵本の贈呈が行われました。この贈呈は昭和58年から行われているそうです。



贈呈を受け、謝苺保育所長から「手作り絵本は、子ども達にふれさせる機会がなかなかありません。子ども達もみんなとても喜んでます。ありがとうございます。」と感謝を述べていました。

## 読み聞かせ「ブラックシアター」

3月2日（水）、北谷中学校において地域ボランティア「ひだまり」によるブラックシアター「花さきやま」が披露されました。



◀「花さきやま」で人に優しくする事を学びました

地域ボランティアの方々には普段から月に1・2回のペースで北谷中学校の各学年に読み聞かせをしており、その年度末総まとめとして、今回のブラックシアターが行われました。ブラックシアターはボランティアの方々の手作りで、暗室で行われるので肌の色にまで気を配り、黒子に姿を変えるまでの注意がされていました。

## 我喜屋監督講演会

2月15日（火）、北谷小学校において興南高校理事長 兼 野球部監督である、我喜屋優氏の講演会が行われました。我喜屋氏は「興南高校が勝てるようになったのは、あいさつ・掃除・お話等の事がきちんとできるようになったから。そしたら、野球も自然と強くなりました。だから、みんなもあいさつや掃除はきちんとできるようになろうね。そして、興南高校では、何があっても友達の良い口を言わない。代わりに友達を助けたり、あいさつを良くしたりするんだ。」と話していました。



講演会が行われました。我喜屋氏は「興南高校が勝てるようになったのは、あいさつ・掃除・お話等の事がきちんとできるようになったから。そしたら、野球も自然と強くなりました。だから、みんなもあいさつや掃除はきちんとできるようになろうね。そして、興南高校では、何があっても友達の良い口を言わない。代わりに友達を助けたり、あいさつを良くしたりするんだ。」と話していました。

## 平成22年度 文部科学大臣優秀教員表彰受賞 浜川小学校 兼島 栄教諭

去る平成23年1月31日（月）東京都日比谷公会堂で、平成22年度文部科学大臣優秀教員表彰式が行われ、全国から897人の国・公・私立学校の教諭が受賞しました。これは、学習指導や特別支援教育、部活動などの各分野で優れた成果を挙げた教諭に贈られるものです。沖縄県からは、13人の教諭が受賞し、本町からは、浜川小学校教諭で、教科コーディネーターの兼島 栄教諭が受賞しました。



## ファミリーボランティア

2月5・6日にあったニライまつりにニライセンターを彩っていたお花を（ニライの里の皆さんの育てた）まつり後に頂きました。



◀自分達の手で、町を華やかにする玉那覇さんとお孫さん

その花をクリーン指導員の玉那覇さんが馬場公園に植えたいということで11日の祝日に玉那覇さんのお孫さん5人と馬場公園の入口に花を植えてもらいました。



子ども達もおじいちゃんに指導してもらい一生懸命作業をしていました。家族で誰にも指示されずに出来る奉仕活動（ボランティア）私は頭が下がりました。

砂辺区広報通信員 新垣 鈴子

## 電話お願い手帳

2月24日 北谷町役場において、NTT電話お願い手帳贈呈式が行われました。（当日は、ふれあい速達便の贈呈も行われました。）

電話お願い手帳は耳や言葉の不自由な人が「お願いします」を伝えるためのコミュニケーションツールとして、とても重宝されています。贈呈は今回で29回目になり、贈呈された手帳は、北谷町役場（福祉課窓口）や社会福祉協議会等で配布されています。

NTTでは今後も、役場や社会福祉協議会から住民の声を取り入れて、使用者がもっと使いやすくなるよう、電話お願い手帳の改良に取り組んでいくそうです。



◀NTT西日本沖縄支店からの贈呈式の一場面

## 平成23年度北谷町人間ドック・脳ドック受診者募集のお知らせ

日時場所	平成23年5月10日(火) 午前8時30分～11時30分まで 北谷町役場1階 レセプションホール	持ち物	受診申込書、健康保険証、 印鑑
対象	35歳以上の町民 ※下記の①～④いずれかに該当する方は申込 できません。 ①前年度、北谷町人間ドックを受診された方 ②今年度、住民健診・特定健診・長寿健診を 受診済みの方 ③他の助成制度により、人間ドックまたは 脳ドックを受診できる方 ④国民健康保険税未納者	指定医療機関	●中部地区医師会立 成人病検診センター ●翔南病院 ●中部徳洲会病院 ●ちばなクリニック ●東部クリニック(新規) ●沖縄リハビリテーション センター病院(新規) ●中部協同病院(新規)
助成額及び定員	国民健康保険加入者 420名 20,000円 国保以外の保険加入者 80名 15,000円		

※今年度から脳ドックを選択できるようになりました。

※受付は定員に達しだい終了いたします。受付日に定員に達しない場合は、保健衛生課 国民健康保険係  
窓口にて受付いたします。

※詳細は、4月下旬頃に配布される受診申込書をご覧ください。

※申し込み時に、人間ドックと脳ドックのどちらか1つを選択してください。

※電話での申込は受付いたしませんのでご了承ください。

## 特定健診等・がん検診のお知らせ

### 【個別健診の受け方】

#### ①各健診の受診券が届く

(4月の下旬頃オレンジの封筒で個人  
に届きます)



#### ②自分で申し込み

(希望の病院や中部地区医師会検診センターなど)



#### ③健診当日(予約をした日)

※健康保険証・お金・健診の受診券を持って、  
受診する



#### ④結果の送付

※約1ヶ月半後に結果が自宅に郵送されます。  
※北谷町からのお願いです。かかりつけ医で健診され  
ている方も、年齢毎の健診受診券を利用して健診をお  
願います。

### 【集団健診(がん検診)の日程表】

	実施月日	場所
1	5月9日	桃原公民館
2	5月16日	上勢公民館
3	5月26日	砂辺公民館
4	5月30日	北前公民館
5	6月5日	もれ健診①「町役場」
6	6月10日	宮城公民館
7	6月21日	ニライセンター①
8	6月22日	ニライセンター②
9	6月27日	栄口公民館
10	6月29日	保健相談センター 「北玉・謝苺・宇地原」
11	7月3日	もれ健診②「保健相談センター」
12	9月4日	もれ健診③「保健相談センター」
13	11月20日	もれ健診④「保健相談センター」

●受付時間：午前8時～10時半 ●予約は必要ありません。

●国保の保険証と各受診券を忘れず持ってきてください。

●自分の行政区以外でも受診できます。希望の場所・  
日時で受けてください。

●台風の場合は中止します。

●公民館には十分な駐車場がありません。車でのご来場  
はお控えください。

●車イスの方や補助の必要な方は、介助者と一緒に受診  
するか、前もって保健相談センターへご連絡ください。

人間ドック・脳ドックについては  
集団健診・個別健診については

保健衛生課Tel.936-1234  
保健相談センターTel.936-4336



平成23年度

# 施政方針

3月2日(水)、平成23年第375回北谷町議会定例会の初日に、野国昌春町長が平成23年度の施政方針演説を行いました。

演説において野国昌春町長は『沖縄県が昨年策定した21世紀ビジョンで掲げられた「時代を切り開き、世界と交流し、共に支えあう平和で豊かな「美ら島」おきなわ」の基本理念を共有し、北谷町の特性を最大限に生かした豊かで活力ある北谷町を創っていくために誠心誠意取り組んでまいります。』と述べました。施政方針の全内容を、町民の皆様にお知らせいたします。

## 1 はじめに

平成23年第375回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たっての私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成23年度は、「第四次北谷町総合計画」の最終年度の年であります。第四次北谷町総合計画は将来像を「自立 交流 共生 住民と共に創造する『ニライの都市』」と定め、その実現のため各施策が設定されておりま

す。総合計画期間内に、キャンパス桑江の北側の返還とその跡地利用事業の推進、アメリカンビレッジの完成、フィッシャリーナ事業の推進並びに伊礼原遺跡の国指定等多くの事業が展開され、着実にまちづくりを推進してまいりました。

平成23年度は、これまで推進してきた施策の展開と、十分達成できな

かった施策についてはその課題等を総点検し、第五次総合計画に繋げてまいります。

また、沖縄県は、昨年3月策定した21世紀ビジョンにおいて「わが国の成長の原動力となり、国際的な交流や貢献を通して発展していく」ことで新たな沖繩を創造するとしております。私は、21世紀ビジョンで掲げられた「時代を切り開き、世界と交流し、共に支えあう平和で豊かな『美ら島』おきなわ」の基本理念を共有し、北谷町の特性を最大限に生かした豊かで活力ある北谷町を創つていくために誠心誠意取り組んでまいります。



▲美浜区及びフィッシャリーナ地区

## 2 現状認識と町政運営の基本方針

### (1) 国際、国内情勢の現状認識

さて、国際社会においては、経済のグローバル化や、環太平洋連携協定(TPP)をはじめとする貿易問題、食糧問題、資源問題が顕在化しております。また、尖閣諸島問題、朝鮮半島情勢の緊迫化、北方領土問題等多くの外交課題も浮上してきました。さらに、最近の北アフリカ諸国の民主化運動、政情不安それに伴う原油高騰等の不安定要因が増しております。

このような中、わが国においては少子高齢化に伴う社会構造の変化による課題、特に、子育て支援、高齢者福祉、医療問題、社会保障問題及び雇用問題への対応並びに地域主権改革、国と地方の関係など課題が山積しております。

国は、2020年までに、「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」を一体的に実現するため、「新成長戦略」を着実に実行するとしております。

国は、財政演説で、「日本経済はリーマン・ショック後の経済危機を克服したが、失業率が若年層を中心に高水準で推移するなど厳しい状況にある。」とし、また、「国債に過度に依存した財政運営はもはや困難な状況である。」との認識を示し、経済成長、財政健全化、社会保障改革の強力な推進が最重要課題であるとしています。

### (2) 町の現状認識と施策の基本方針

本町においては、これまでの4次にわたる振興計画が推進され、軍用地返還跡地利用事業の推進、社会資本の整備、産業基盤整備が整い町の活性化、経済基盤の確立が図られ、税収も伸びてきました。

今後は、これまで整備した都市基盤をより一層効果的に活用し、本町の発展に繋げてまいります。

北谷では、約6800年前の遥(はる)か昔から、この地において人々が生活を営んだ痕跡が発見されました。また、この先人たちは九州との交流もあつたと考えられています。町民憲章にある古人(いに

しえびと)が夢見た海のかたの理想郷ニライカナイを求めて生活を営んでいたのではないのでしょうか。私はこの古人の進取の精神と500年前の沖繩の先人たちが抱いた「万国津梁(ばんこくしんりょう)」の心意気に学び、何事にも前向きに取り組み、町民と共に創造性豊かな活力ある北谷町をつくってまいります。

平成23年度の町政運営に当たりましては、この先人たちの精神を忘れず、常に町民の立場に立つて、平和行政、産業振興、健康増進、福祉の充実、教育等について以下の基本的考え方に立って取り組んでまいります。

私は、平和であることが全ての政策の原点であると考えております。過去の戦争体験を風化させることなく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることがない平和な地域社会を構築します。

基地問題の解決促進については、日米地位協定の見直しが必要となる課題の一つであると考える

おり、引き続き取り組んでまいります。また、基地負担の軽減については、これまで同様強く求めていくとともに普天間飛行場の県外移設は県民の総意であるとの認識のもと対応してまいります。基地から派生する問題、特に騒音問題にしましては、米軍用機の早朝離陸問題に関し、粘り強く要請を行い、改善を図ってきました。今後とも更なる負担軽減に取り組み、町民が安全・安心して暮らせる環境整備に努めてまいります。

駐留軍用地の返還問題に関しましては、返還予定地域が、本町の将来のまちづくりに極めて重要な位置にあるとの認識のもと、沖縄県が掲げる跡地利用の方針と整合を図りつつ、本町の返還跡地利用に取り組んでまいります。また、跡地利用に關しては、既存の枠組みを超えた駐留軍用地跡地利用に関する新たな法律の制定を求めていきます。

産業の振興に關しましては、既存の産業基盤をさらに効果的、効率的に

活用し、本町の中心産業である観光関連産業の振興に取り組んでまいります。また、本町の運動公園、海浜・海面利用、温泉等を活用し、新たな観光資源の開発を行うとともに、積極的に北谷町の観光情報を発信できる体制の確立に取り組んでまいります。また、現在推進中のフイツシャリーナ事業の進捗を早め、水産業とマリン産業が融合した拠点形成に努めてまいります。

健康、福祉の充実につきましては、若者から老年寄りまで健康で楽しく暮らせる環境づくりのため、既存の施設を町民に気軽に利用していただく工夫及び健康意識の高揚に繋げていくためのソフト面を工夫し、健康づくり体制の構築を図ってまいります。

また、町民の健康を守るため、疾病の発症及び重症化の予防とそのまん延防止に効果がある予防接種の拡充を図ってまいります。

高齢者福祉、障がい者(児)福祉につきましても

当事者及びその御家族の立場に立つて、施策の充実に努めてまいります。

子育て支援につきましては、待機児童解消に取り組みと同時に、子どもの健やかな成長を育む地域社会、子どもを安心して生み育てることができると地域社会の構築を目指した子育て支援サービスを提供してまいります。これらの健康、福祉、子育て支援の施策を通し、共に支えあい生涯を通して、健康で安心して暮らせる「健康安らぎ都市」の実現を図ってまいります。

安全・安心な町づくりに関しましては、安全の確保は地域、住民、事業者と総ぐるみで取り組むことが重要であるとの認識に立ち、今後も地域と連携した防犯活動を推進してまいります。

また、大規模な自然災害等の発生に備えた防災訓練の実施及び自主防災組織の整備を支援します。

火災、救急等に対応する消防組織については、現在協議されている消防広域化の協議状況を見極め、町民目線に立つて対応し

てまいります。

次代を担う人材育成につきましては、最も重要な施策のひとつであると考えています。世界がグローバル化している今日、国際的視点に立った人材育成が強く求められています。沖縄科学技術大学院大学が2012年度の開学に向けて着々と進められております。これを機に、子どもたちが、夢と希望に燃えて学問に興味と関心を持ち勉学に励んでいける教育環境の整備に取り組んでまいります。

学校教育につきましては、幼児児童生徒一人ひとりに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身に付けるための施策に取り組んでまいります。また、町民がいつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができる、生涯学習社会に向けた施策を展開してまいります。

文化行政につきましては、郷土の歴史・文化に触れる貴重な資料である文化財の保存・活用等による文化振興に取り組ん

でまいります。さらに、優れた伝統芸能の継承・保存を支援し、情操の涵養や芸術活動への参加の機運を高めていきます。

これまで掲げた、諸施策を推進するためには、町の行財政について、より一層の効率化を図る必要があります。本町においては、第二次北谷町財政健全化中期計画(平成22年度～平成24年度)に基づき財政運営を行うと同時に、国の地域主権改革に対応できる執行体制の強化及び職員の能力を高め、町民福祉の向上に努めてまいります。

次に、平成23年度の部門別主要施策について御説明申し上げます。



▲年末に行われた夜間街頭パトロール

3 部門別

主要施策の概要

(1) 平和行政と

基地問題の解決

平和行政については、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進します。また、中・高校生に対する平和教育の一環としての「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦時体験者講話」を実施し、戦争体験を風化させることなく沖縄戦並びに広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、平和の尊さの普及に努めます。

基地問題については、基地から派生する事件・事故への対応など様々な課題があります。特に、嘉手納基地においては、度重なる外来機の飛来、深夜早朝の即応訓練や戦闘機の離着陸における騒音等の問題があります。これらの問題については、三市町連絡協議会（三連協）および関係機関との連携を図りつつ行動を展開します。

(2) 軍用地の返還と跡地利用の推進

平成15年に返還されたキャンブ桑江北側地区については、桑江伊平土地区画整理事業による「職住近接型」のまちづくりを推進しているところであり、引き続き強力に事業を進め、本町の中心市街地形成を図っていきます。

キャンブ桑江南側地区については「キャンブ桑江南側地区まちづくり基本計画」を踏まえ、跡地利用の実現化支援の策定に取り組みと同時に、県が推進する跡地利用方針と整合を図りつつ進めてまいります。

また、老人福祉センター周辺の町有地の返還を促進し、公共施設用地として土地利用を推進します。

(3) 産業の振興と雇用の創出

雇用の創出

観光・リゾート産業の振興については、新たに立地する観光関連施設との連携をはじめ、新規イベントを誘致するとともにプロ野球や各種スポーツ団体のキャンプ等魅力ある観光地の形成を図ります。

また、文化遺産や史跡の活用、マリンスポーツの振興及び体験・滞在型観光としての観光メニユーの創出に取り組みます。

さらに、町の観光情報を効果的に発信するための情報センターの計画に着手すると同時に、観光に関わる組織体制の強化を図り、町観光協会や観光関連事業者及び町商工会と連携を密にして、誘客活動を推進します。

地場産業の育成については泡盛産業、泡盛用黒麹製造事業並びに製塩事業等既存の地場産業を支援するとともに町産品の情報発信や商品開発に向けた調査・研究に取り組みます。

情報通信関連産業の振興については、「情報通信産業振興地域」指定の制度を最大限に活用し、ベンチャー企業の育成とICT関連企業の誘致及び支援を推進します。

農業については、狭い農地を有効的に活用した収益性の高い作物等への転換や有機農業を奨励するとともに、家庭菜園を活用した農業参加の意識

と意欲の高揚を図るための施策を推進します。

水産業の振興については、北谷町漁業協同組合の経営安定化に向けた自主事業を支援するとともに、フィッシュヤリーナ整備事業と連携した水産業の新たな事業展開を支援します。

フィッシュヤリーナ地区では、本年度整備を予定している（仮）海業振興センターを整備し、農水産物の直売店、チャレンジ店舗を設置する外、体験学習、海の環境学習等マリンレジャーの活動拠点を形成し、地元起業家の支援及び農水産業の振興を図ります。

雇用安定と職業能力の開発については、沖縄県の基金を活用し、緊急雇用対策に取り組みと同時にフィッシュヤリーナ事業地区及び桑江伊平土地区画整理地域等への企業誘致により、雇用・就業の場の確保に努めます。また、沖縄県や商工会の人材育成及び就業支援との連携並びにハローワークとの連携を図り若年層の就業を支援します。さらに、沖縄中部勤労者福祉

サービスセンター（ゆいワーク）及びシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上並びに高齢者の雇用を促進します。



(4) 子育て支援、健康及び福祉の推進

健康及び福祉の推進

子育て支援対策については、老朽化している栄口保育所及び上勢保育所の統合整備を推進し、地域における保育の核としての役割を担う保育所とします。また、新設する保育所には課題となつていく発達支援を目的とした施設を併設します。

待機児童解消対策の一環として、栄口保育所跡地への認可保育所設置に取り組みとともに、延長保育や一時保育事業の充実及び休日保育事業の実施

に向け取り組みます。

認可外保育施設の保育環境充実のための支援を拡充するほか、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とした支援制度を創設します。

地域全体で子育てを支援していく環境づくりを推進するため、児童館及び地域子育て支援センターの充実、放課後児童健全育成事業、ファミリーサポートセンター事業などの充実を図ります。

「北谷町要保護児童対策地域協議会」（通称 子どもセーフティネット）による、児童虐待や非行等要保護児童に対する切れ目のない総合的な支援体制及び養育困難家庭に対する「養育支援家庭訪問事業」を推進することにより、児童虐待の未然防止を図ります。

次に、子どもの健やかな育成を支援するため、就学前の通院費及び中学校卒業までの入院費を無料化する「こども医療費助成」を引き続き実施します。あわせて、妊産婦健康診査の公費負担により、妊産婦の健康管理の向上を図ります。

また、増加している「発達に気になる子」を早期に発見し、特に乳幼児期に発達の支援を行うことのできる体制づくりを強化します。

障がい者（児）福祉施策として、北谷町社会福祉協議会が運営する指定障害福祉サービス事業所「ニライの里」の自立を支援し自立支援サービス基盤の整備に引き続き努めるとともに、障がい者の病院・施設からの地域移行支援、地域での生活支援及び社会復帰支援を推進するため障がい者地域活動支援センター事業の充実強化を図ります。また、第3次障がい者計画（平成24年度～平成28年度）及び障害者自立支援法に基づく第3次障害福祉計画（平成24年度～平成26年度）策定に取り組みます。

地域福祉については、その推進役である町社会福祉協議会の基盤強化、福祉活動ボランティアの育成を図りながら、地域ネットワークづくりに取り組みます。また、低所得者対策として福祉資金貸付制度の周知を図りつ

つ、支援施策の充実に努めます。

高齢者福祉については、地域包括支援センターを軸にして地域及び関係機関と協働しながら、「健康長寿」の実現を総合的に支援します。また、平成23年5月開所予定の小規模多機能型居宅介護事業所を支援し、地域密着型介護サービスの充実強化を図ります。さらに、第6次高齢者保健福祉計画（平成24年度～平成26年度）策定に取り組みます。

保健事業については、特定検診・特定保健指導を強化し、健康的な生活習慣の定着を図ります。新たな取り組みとして健康トレーニングセンターを活用した運動指導に取り組みます。

人間ドックの受診については、脳ドックとの選択ができるようにします。疾病の発症及びまん延防止のため、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン及び小児肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施し、感染症予防対策を強化します。健康づくりについては、

「健康ちゃん21」を推進し、健康づくりの担い手である食生活改善推進員の活動支援の普及と拡大に努めます。

国民健康保険事業については、徴収率の向上、医療費の適用の適正化、ジェネリック医薬品の普及に努めます。また、国民健康保険葬祭費の支給額の引き上げと後期高齢者医療被保険者への葬祭費助成を行い、町民の負担軽減を図ります。

### (5) 住み良い

#### 住環境の整備

① 都市基盤の整備  
道路については、幹線道路の交通渋滞の緩和・解消と円滑な交通機能確保するため、国道58号拡幅事業や県道24号線バイパス整備事業を促進します。また、桑江15号線改良事業、宮城2号線改良事業及び町道の適正維持管理により地域間の交通便利性を確保します。

公園整備については、既存の整備済み公園の利便性を高めるとともに、宇地原公園及び北玉公園の整備を引き続き推進します。新川墓地公園につ

いては、公共工事等に伴い移転が必要である墓の移設を推進すると共に、墓地区画の一部は、一般公募していきます。

また、良好な景観形成に関する方針や行為の制限に関する事項など定めるために景観計画の策定に取り組みます。また、水と緑の基本設計に基づき残された貴重な緑地及び湧き水の自然環境の保全及び活用に努めます。

町営砂辺住宅の整備については、町営砂辺住宅建替整備事業を推進します。

上水道については、年次的に配水施設の整備拡充を図り、より効率的な事業運営を推進します。また、安全で安定した水を供給するため、引き続き桑江伊平土地区画整理事業の進捗よくにあわせて配水管の新設工事を実施するとともに、吉原地域の老朽化した配水管を更新します。

下水道については、桑江伊平土地区画整理地の汚水、雨水排水の整備を継続するとともに、下水道長寿命化計画策定に基づき老朽化した管路の

改築・更新事業を推進します。

河川や海岸整備については、事業主体である県や関係機関と連携し、白比川の河川改修事業や宮城海岸高潮対策事業を推進します。

### ② 環境共生型社会の推進

倉浜衛生施設組合において新しいごみ処理施設が稼動したことを機に町においてもクリーン指導員によるごみ適正排出の指導、不法投棄防止活動、環境パトロールなどを強化し、ごみの減量、再利用、再生利用を促進します。

また、事業系ごみにおける分別制度の導入や草木(くさき)類資源化処理等の推進により、ごみの減量化を図り、循環型社会の形成を推進します。

深刻化する地球温暖化防止策については、町の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に取り組むとともに、引き続き「家庭でできる10の取り組み」の普及促進を図ります。

墓地対策については、点在する墳墓の集約化を図るため、住民との合意形成に努めながら墓地区域の選定に取り組みます。

### ③ 防犯

防犯対策については、沖縄県が制定した「ちゅうらちなー安全なまちづくり条例」を主軸に、「ちゅうらひとづくり事業」「ちゅうらゆいづくり事業」「ちゅうらまちづくり事業」で構成される「ちゅうらさん運動」を推進します。

ちゅうらさん運動では、防犯リーダーの育成及び防犯活動の推進並びに青色回転灯装備車による防犯パトロールの継続実施及び地域における防犯組織設立・活動等支援並びに防犯性に配慮した道路、公園等の整備を推進し、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

### ④ 交通安全

交通安全対策については、その根幹をなす法令の遵守、マナーアップを図るため、交通安全思想の普及、啓発活動を推進します。

また、関係機関と緊密に連携し、特に交通三悪の中でも依然後を絶たない飲酒運転及び暴走行為等の追放を図ります。

### ⑤ 消防・防災

消防・防災対策につい

ては、災害対策基本法に基づき、町民の生命、身体及び財産の保護を具体的に、実践的に対応できるようニライ消防と連携し、防災計画に沿った事業の推進を図ります。

災害時の対策としては、災害に強いまちづくりを推進するとともに「自助」「共助」「公助」の考え方に基づいた取り組みを行います。また、地域の危機管理対応能力を強化するとともに、緊急通報体制及び災害応急対策の向上を図っていきます。

### (6) 教育・文化等の推進

#### ① 教育施設

学校教育施設については、浜川小学校校舎改築事業や北谷中学校プールろ過装置改修及び冷房設備改修を実施し、教育環境の改善を図ります。また、北谷中学校の防音機能改善の調査・研究に取り組みます。

#### ② 学校教育

幼稚園については、あいさつや身の回りの整理整頓をはじめ、社会生活上のルールやマナーなどの道徳性が生活の中で身に付くよう、幼児教育の充実を図ります。

小中学校については、基本的な生活習慣や「知・徳・体」の調和のとれた人格の形成に努めるとともに、「開かれた学校」づくりを推進します。

学力については、学校ICT機器を活用した指導方法の改善、家庭学習の推進等とおして学習内容の確実な定着を図ります。

特別支援教育については、障害のある幼児児童生徒一人一人に応じた適切な教育的支援を行います。また、発達障害等で支援を要する幼児児童生徒に対して、安全面・学習面及び学習活動上の支援の充実を図ります。

情報教育については、コンピュータの基本的な操作能力や情報活用能力の向上及び情報モラルの指導の充実を図ります。また、ICT活用を促進するため、支援体制の充実及び校内ICT研修の推進に努めます。

英語教育については、全幼小中に英語指導助手(AET)を配置し、部分的イマージョン教育の充実を図ります。また、英国派遣交流事業を推進し、

国際化に対応できる人材の育成を図ります。

体育については、強化体育の授業を中心に、学校の教育活動全体をおして運動やスポーツに親しみ、健康の保持増進及び体力の向上を図ります。

安全面等については、安全指導を強化するとともに、子どもたちを守る地域協力体制の充実に努めます。また、不登校や気になる児童生徒等については、青少年支援センターを中心に、関係機関と連携した対応を図ります。

### ③ 社会教育

社会教育については、学習情報や学習機会を提供するとともに町民のニーズに即した講座や研修等の充実を図ります。また、家庭における基本的な生活習慣の定着及び家庭教育の支援に取り組みます。

青少年の健全育成については、青少年健全育成協議会を中心に青少年支援センター及び関係団体等と連携を図り、青少年の団体活動、地域活動、社会体験活動への参加等を促進します。また、安全・安心な居場所づくりとしての放課後子ども教室を推進するとともに、

関連した事業との連携を図ります。

町立図書館においては、図書館資料の充実に努めるとともにブックスタートル事業を推進し、町民の読書に対する啓発と書物に親しむ環境づくりを推進します。

④ 文化行政

文化行政については、国指定史跡伊礼原遺跡の整備に向けた取り組みを推進します。民俗文化財については、本町に昔から伝わる民俗文化を掘り起こすとともに、その継承・活用により伝統芸能の振興を図ります。また、伝統木造建築物「うちなあ家」の利活用を図ります。

さらに、芸術文化の振興のため、すぐれた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援します。

⑤ 社会体育

社会体育については、町民一人一スポーツを基本とした、町民の健康づくりやスポーツ振興をさらに推進するとともに、学校屋外運動場を活用した夜間開放事業を推進し

⑥ 学校給食

学校給食については、給食センターの老朽化対策並びに食器改善について、調査研究に取り組みとともに、調理場における品質管理や衛生管理の徹底を図り、安全で安心できる学校給食の提供に努めます。

(7) 行財政改革の推進

行財政改革については、適正な人員配置、定員管理の適正化を図ります。また、効率的な文書管理システムの導入による文書管理体制の構築等、時代の変化に適切に対応できる行政機構の改革に取り組みます。

また、財政の健全化を図るため、財政健全化中期計画を推進し、一層の行財政改革を推進します。財政運営では、各分野の歳出経費の抑制と効率化に努め、自主財源の根幹をなす町税については、課税客体の確実な把握と適正な評価及び公正な課税並びに納期内納付の更なる推進を図り、徴収率の向上を目指します。

情報公開の推進については、原則公開の基本方

針のもと、積極的な情報公開に取り組むと同時に、町政に関する情報を町民が容易に得られるよう広報紙及びホームページ等の活用を図り、引き続き情報公開に努めます。

情報化の推進については、町民が ICT ( Information and

Communication Technology

情報通信技術) の恩恵を享受できる

よう、住民本位の視点と費用対効果の視点に立つ

た行政サービスと効率的な行政運営に資するため、

電子自治体の構築を推進

します。

広域行政の推進につい

ては、今後とも経常経費

削減及び事務の効率化等

を図るため、各地方自治

体で共同して取り組むこ

とによって効率化が見込

まれる事務事業について

は、広域的な対応を図るとともに、関係市町村との連携を強化します。

4 おわりに

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

平成23年度予算につきましては、これまで申し上げます諸施策を中心に、一般会計

15, 455, 000千円

国民健康保険特別会計

3, 644, 494千円

後期高齢者医療特別会計

249, 953千円

公共下水道事業特別会計

902, 618千円

水道事業会計

901, 399千円

の規模となっております。

また、平成22年度予算

につきましては、義務的経

費及びその他の経費の過不

足額を補うため、一般会計

補正予算及び国民健康保健

特別会計外3件の特別会計

補正予算を提案しております。

休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」外2件提案しております。

以上、町政運営に当たつての所信の一端と平成23年度における主要施策の概要並びに議案の説明をいたしました。議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。平成23年度の施政方針といたします。

平成23年3月2日

北谷町長 野国昌春



# 民間開発予定地等の 不発弾等探査要望者の募集について

沖縄県においては、「広域探査発掘加速化事業」として、主に民間地の探査・発掘事業を実施し、不発弾等の早期処理に向け取り組んでいるところであります。この広域探査発掘加速化事業における探査・発掘実施箇所の選定の際に、民間開発が予定されている箇所、不発弾等が埋没していると情報がある箇所及び過去に周辺で不発弾が発見されていて、安全確認のために探査を希望する箇所等の調査を行い、探査・発掘箇所の選定に反映させ、より効果的な不発弾等の探査・発掘を実施していきたいと考えております。

つきましては、次のとおり不発弾等探査要望者を募集いたしますので、要望者は北谷町役場総務課行政係までお問い合わせください。

## 【該当条件等】

- 1 今回の調査は、平成23年度で実施する探査・発掘箇所の選定のための2回目の調査であり、原則として表1のスケジュールで探査・発掘が可能な箇所が対象となります。
- 2 対象箇所については、以下の①、②の条件をクリアしているものが対象となります。ただし、以下の注意書きに該当する場合は、探査が実施できないこともありますのでご了承ください。
  - ① 探査予定面積が100㎡を超えること。
  - ② 地主及び小作人が不発弾等探査・発掘に同意していること。
- 注1 民間地であり、上記①、②を満たしている場合は要望可能ですが、不発弾等が埋没している可能性の高い地域を優先に、緊急性、各地域のバランス、人口密度、公共施設等への隣接等を考慮し、予算の範囲内で探査・発掘事業を実施するため、要望したが探査を実施することができないこともあります。
- 注2 要望された箇所を探査した結果、将来公共工事等が予定されている箇所、急傾斜地等の探査難渋箇所、及び付近に構造物（住居等）が存在し、探査を実施する際に影響がある箇所等については、探査が実施できないこともあります。
- 注3 探査実施後は、掘削等の影響により、数年は地盤が安定しないものと推定されます。よって、探査直後に個人住宅建築等を予定している場合は、地盤が安定しないため、沈下する恐れがありますので、住宅着工の数年前に探査を実施することを奨励しております。（近々に住宅着工がある場合の探査についてはお断りする場合があります。）
- 注4 平成23年度内で探査・発掘箇所に選定された場合は、土地の調査終了後に探査を実施します。探査費用については、県の事業として実施されるため、個人負担は一切ありません。
- 3 募集期間：平成23年4月22日（金）午後5時まで
- 4 お問い合わせ：北谷町役場 総務課 行政係 TEL098-936-1234（内線129）

広域探査発掘加速化事業スケジュール案(平成23年度第2回)

(表1)

事項	前年度			事業予定年度												翌年度			備考		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		7月	
探査要望箇所調査(市町村) (第3回探査要望箇所調査)			→																	2月下旬～4月下旬 (6月初旬～8月中旬)	
要望箇所選定(国、県、協会等) (第3回要望箇所選定)				→																5月初旬～6月中旬 (8月中旬～9月下旬)	
補助金交付申請(測量試験) (第3回補助金申請(追試))							★													6月中旬 (9月下旬)	
測量土質調査 (第3回測量土質調査)									→											8月初旬～9月中旬 (11月中旬～12月下旬)	
補助金交付申請(探査) (第3回補助金申請(探査))																			☆	9月下旬 (3月下旬)	
探査・発掘 (第3回探査・発掘)																				→	11月中旬～3月下旬 (4月初旬～7月下旬)

注( )は第3回調査予定

各税目の納期

納期 税目	第1期分	第2期分	第3期分	第4期分
固定資産税	4月	7月	12月	翌年2月
軽自動車税	5月			
町・県民税	6月	8月	10月	翌年1月

※月末が休日にあたる場合は翌月の最初の平日が納期となります。  
(固定資産税第3期を除く)

◆固定資産税の納付について

平素より本町税務行政につきましては、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、4月は固定資産税の第1期の納期です。

固定資産税は、その年の1月1日(賦課期日)に土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます。)を所有している人に、その固定資産の所在する市町村が課税します。

固定資産税は、所得の有無にかかわらず、資産価値に応じて毎年経常的に課税される物税であり、道路整備や下水道整備などといった行政サービスの対価、行政サービスの費用を支えている町の基幹税です。

固定資産税の納付は、町長から通知を受けた税額を、4回に分けて行います。

納期限内に税金を納めないと、税額に合わせて延滞金も納めていただくことになります。

●問合せ

北谷町役場 Tel 936-1234 (内195 196)

◆平成23年度の土地の固定資産税について

土地の固定資産税は、

**税額 = 「課税標準額」 × 1.4%(税率)** の式で求められます。

◎平成18年度より上記の式の「課税標準額」の算定方法が下記のように改正されました。この算定方法は、平成23年度も継続して適用されます。そのため、平成23年度においても税の上昇が見込まれますのでご理解をお願いします。

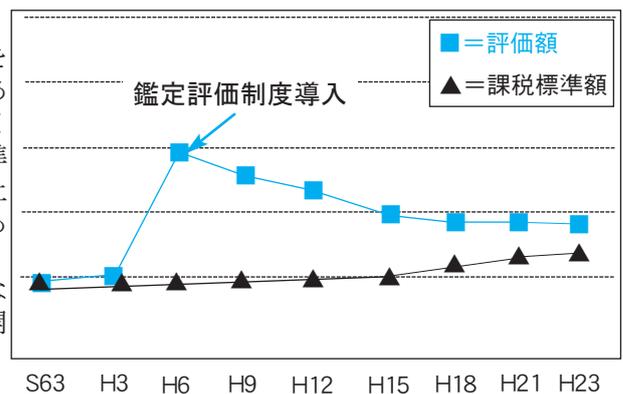
「課税標準額」=「前年度課税標準額」+「当該年度評価額×5%」

※住宅用地の場合、「課税標準額」を1/6、1/3に軽減する特例が適用されています。

【改正の理由】

右図は、土地の「評価額」と「課税標準額」の推移を示した図です。それまで「課税標準額」とほぼ同額であった「評価額」が平成6年度に急増してその差が大きくなっていました。これは、その年度に全国一律の評価基準による課税の公平と、相続税評価との均衡を図るため土地の評価に「鑑定評価制度」が導入されたことによるものです。

本来、「評価額」=「課税標準額」とならなければなりません。そのため、「評価額」と「課税標準額」の開きを早く是正する必要があることから、「課税標準額」の上昇幅を高める算定方法への改正が行われました。



お問い合わせ：北谷町役場 税務課 Tel 936-1234 (内線193, 194)



▲ e-Taxを使用するの申告を行う野国昌春町長

北谷町役場1階レセプションホールにおいて野国昌春町長が国税電子申告・納税システム「e-Tax」を用いて確定申告を行いました。e-Taxは自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出等を可能にし、多くの利点があり非常に便利なシステムです。沖縄国税事務所ではe-Taxの積極的な活用を呼びかけています。



# 図書館だより

北谷町立図書館

TEL 936-3542

FAX 936-4567

## ～はじめて図書館を利用する方へ～

北谷町立図書館は町内に住んでいる（住民登録をしている）方、町内に通勤・通学している方ならどなたでも利用できます。利用申込書に必要事項を記入し、住所が確認できるもの（免許証・保険証など）を添えてカウンターへお出し下さい。利用カードを作成します。（但し、在勤・在学の方は勤務証明・学生証が必要になります。）又、すでに利用カードをお持ちの方は、4月以降の来館時に更新手続きが必要となります。詳しくは職員にお尋ね下さい。※利用カードを忘れた方への資料の貸出はできませんので、図書館へ来館するときは「利用カード」を忘れずにご持参下さい。

### 新刊案内

#### 一般向け

- ★大きな字ですぐわかるはじめてのパソコン 尾崎 裕子 著
- ★がっちりマンデー!! 儲かる秘密 がっちりマンデー! 制作委員会 編
- ★子どもと楽しむ染め時間! 村田 浩子 著

#### 中・高校生向け

- ★14歳のための物理学 佐治 晴夫 著
- ★ラストラン 角野 栄子 著
- ★できる! スポーツテクニク ①～⑩巻 ポプラ社

#### 視聴覚資料

- 【DVD】
- ★アルプスの少女ハイジ (1～13巻)
  - ★キリクと魔女
  - ★ジャングル大帝

#### 郷土資料

- ★父・山之口猷 山之口 泉 著
- ★あぁ、沖縄の結婚式! 玉城愛withにーびちオールスターズ 編
- ★僕らの歌は弁当屋で生まれた・YELLOW オープンブックス編集部 編

#### 児童向け

- ★ちびくまくん、おにいちゃんになる エマ・チチェスター・クラーク 作・絵
- ★みんなすてき! レオ・ティマース さく・え
- ★おならローリー こぐれけいすけ 作



### ご寄贈ありがとうございました

- ◎「どう防ぐ? ぐらしに潜む製品事故」
- ◎「毛塚千代さんの手作りのあるやさしい暮らし」
- ◎「おしゃれで使える! キッチン収納」

### おきなわ人形芝居「チョンダラー」

出演 かじまやあ

歌あり、笑いあり、涙ありの楽しかった人形劇♪



### 第53回 こどもの読書週間

4月23日(土)～5月12日(木)

標語 「友だち100冊つくるんだ」

4月23日は「子ども読書の日」として法律により定められています。これは、国民の間に広く子どもの読書についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

### 2月の利用状況 (開館日数 23日)

登録者数	62 人
利用者数	2,748 人
貸出冊数	12,441 冊

### 今月のおはなし会

(場所:おはなしのへや)

- ☆4月9日(土) 午前11時～ (図書館ボランティア ナルカ)
- ☆4月16日(土) 午前11時～ (図書館職員)
- ☆4月23日(土) 午前11時～ (図書館ボランティア ナルカ)

### 4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

○印はお休みです

# 4月 老人福祉センター 行事・教室ありんくりん

1(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
2(土)	
3(日)	
4(月)	大正琴教室10:00～ 民謡サークル10:00～ カラオケサークル13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
5(火)	健康体操教室9:30～ 太極拳教室10:00～ カラオケサークル13:00～ 古典音楽教室14:00～
6(水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～
7(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
8(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
9(土)	
10(日)	
11(月)	ゲートボール審判講習会8:30～ 民謡サークル10:00～ 歌声教室10:00～ カラオケサークル13:00～
12(火)	健康体操教室9:30～ 太極拳教室10:00～ カラオケサークル13:00～ 古典音楽教室14:00～
13(水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～
14(木)	グラウンドゴルフ講習会9:00～ 書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
15(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
16(土)	
17(日)	
18(月)	大正琴教室10:00～ 民謡サークル10:00～ カラオケサークル13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
19(火)	健康体操教室9:30～ 太極拳教室10:00～ カラオケサークル13:00～ 古典音楽教室14:00～
20(水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～
21(木)	グラウンドゴルフ講習会9:00～ 書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ 社交ダンスサークル14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
22(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
23(土)	
24(日)	
25(月)	ゲートボール審判講習会8:30～ 民謡サークル10:00～ 歌声教室10:00～ カラオケサークル13:00～
26(火)	健康体操教室9:30～ 太極拳教室10:00～ カラオケサークル13:00～ 古典音楽教室14:00～
27(水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～
28(木)	グラウンドゴルフ講習会9:00～ 書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ 社交ダンスサークル14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
29(金)	昭和の日
30(土)	

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流がもてるように各種教室・サークルなどを行っています。  
●お問い合わせ TEL 9 3 6 - 3 5 2 1

日頃からの備え!

## 大規模災害等を想定して、個人備蓄を行いましょ

### 非常持出品(例)



※男性15キロ、女性10キロを目安に非常持出品をチェックしましょう!

### 非常持出品(例)

ライフライン(水道・ガス・電気など)が復旧するまでの生活用品は、3日分程度を目安に準備しておきましょう!!	
飲料水	1人1日3リットルが目安です。
生活用水、消火用水	浴槽や洗濯機に貯水しておくといいでしょう。
燃料	卓上コンロ、ガスボンベ、固定燃料があると重宝します。
非常食	かんぱん、缶詰、米、レトルト食品(ごはん、おかず)など。お年寄りや乳幼児用の食料品も準備しましょう(粉ミルク、お粥など)。 ※割り箸、紙コップ、缶切り、栓抜き、ロウソク、懐中電灯、予備の電池、ラジオ、ナイフなどの用品もチェック。
その他	現金及び毛布、洗面用具等は必需品です。 また、やかん、バケツなども用意すると便利です。

### 北谷町の災害避難所

※1、2において浜川小学校は、新築工事のため指定外。

- 1 広域避難所 (津波の際には⑤、⑥を除く。)**
  - ①北谷小学校 ②北谷第二小学校 ③北玉小学校 ④北谷中学校
  - ⑤桑江中学校 ⑥北谷公園 ⑦桑江総合運動公園 ⑧北谷高等学校
- 2 大規模災害時避難所 (津波の際には⑥、⑩を除く。)**
  - ①北谷小学校 ②北谷第二小学校 ③北玉小学校 ⑤北谷中学校 ⑥桑江中学校 ⑦北谷高等学校
  - ⑧ちやたんニライセンター ⑨雇用・能力開発機構沖繩センター ⑩北谷公園屋内運動場
- 3 災害弱者優先避難所 (津波の際には⑥、⑩を除く。)**
  - ①北谷町老人福祉センター ②保健相談センター ③北谷幼稚園
  - ④北谷第二幼稚園 ⑤北玉幼稚園 ⑥浜川幼稚園 ⑦町立謝苺保育所
  - ⑧町立栄口保育所 ⑨町立上勢保育所 ⑩町立美浜保育所
- 4 小規模災害時避難所 (津波の際には⑧、⑨、⑪、⑬を除く。)**
  - ①上勢区公民館 ②桃原区公民館 ③栄口区公民館 ④桑江区公民館
  - ⑤謝苺区公民館 ⑥北玉区公民館 ⑦宇地原区公民館 ⑧北前区公民館
  - ⑨宮城区公民館 ⑩砂辺区公民館 ⑪美浜区公民館 ⑫上勢桑江児童館
  - ⑬宮城児童館 ⑭北玉児童館
- 5 一時避難所 (津波の際には⑦～⑮は除く。)**
  - ①上勢頭北公園 ②上勢頭南公園 ③桃原公園 ④桃原東公園 ⑤桃原西公園
  - ⑥桑江公園 ⑦砂辺第1公園 ⑧宮城公園 ⑨港公園 ⑩北前第1公園
  - ⑪北前第2公園 ⑫北前第3公園 ⑬安良波公園 ⑭砂辺屋外運動場
  - ⑮砂辺馬場公園
- 6 災害時一時避難所として協定締結施設**
  - ①ザ・ビーチタワー沖繩 ②ジャスコ北谷店 ③サンエーハンビータウン

※上記避難所が記載された「北谷町防災マップ」は北谷町役場ホームページに掲載しております。また、各自治会でも配布しておりますので最寄の自治会までお問い合わせください。

問合せ：北谷町役場 総務課 行政係 TEL 936-1234 (内線129)

## 予防

### 【集団予防接種の日程表】

●場所 北谷町保健相談センター

#### ポリオ予防接種 年4回

対象年齢 生後3ヶ月～7歳6ヶ月になる2日前まで。

接種回数 2回（無料）

1回目と2回目は41日以上あけて下さい。

実施日（平成23年）	受付時間
5月11日（水）	午後2時～3時
5月12日（木）	
10月12日（水）	
10月13日（木）	

#### DT2期予防接種 年1回※

接種回数 1回（無料）

対象年齢 11歳～13歳になる2日前まで

※北谷町では小学校6年生のお子さまに通知いたします。

実施日（平成23年）	受付時間
7月28日（木）	午後2時～3時

※DT2期予防接種はこの日程で受けられない方は、指定の医療機関に電話予約をとって受けましょう。

●お問合せ 北谷町保健相談センター  
TEL 936-4336

## 縦覧 土地及び家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧について

縦覧期間：

4月1日（金）～5月2日（月）  
午前8時30分～午後5時15分

※12時～13時及び土日、祝日を除く

縦覧場所：北谷町役場1階  
税務課 資産税係

縦覧できる方

北谷町内に土地、家屋を所有する納税者

必要な物

本人：印鑑と身分証明書  
（免許証、保険証、納税通知書など）  
代理人：委任状、代理人の印鑑と身分証明書

●お問合せ

税務課 資産税係 電話936-1234  
（内193）

## 相談

### 人権・行政 町民無料法律相談

今月は**21日（木）**です。

毎月第3木曜日  
10時～12時 13時～16時  
北谷町役場1階レセプションホール  
※相談は無料、秘密は守られます。

## 募集

### 第9回 北谷町民ゴルフ大会

今年も町民が一堂に会し、親睦と融和を深めていただく「第9回北谷町民ゴルフ大会」を下記の通り開催いたします。

開催日時：

平成23年4月19日（火） 正午

開催場所：

沖縄国際ゴルフクラブ

申込場所：

沖縄国際ゴルフクラブ

TEL 965-1100

参加料：

食事券付・参加料・プレー費込み

キャディーなし：8,500円

キャディーあり：10,700円

お問い合わせ

北谷町民ゴルフ大会実行委員会

TEL 936-2100

## 体験

### 中学生職場体験学習

北谷町教育委員会および町内中学校では、今年も「中学生職場体験学習」を実施します。都市化や少子化、地域の人間関係の希薄化などで地域の教育力が低下している今、中学生職場体験学習では、家庭・学校・地域・企業が連携し、地域の教育力を高める気運を図ることを目指しています。地域の子どもは地域で育てるという視点を持ち、是非多くの事業所及び企業に参加して頂きたいと思っております。

実施期間：

平成23年7月4日（月）～7月8日（金）

対象者：

町内中学2年生全員（382人）  
協力していただける事業所の皆さん、是非、ご連絡ください

【お問い合わせ】

北谷町教育委員会 学校教育課  
TEL 098-982-7705

## 健康

### 救急車の適性利用 についてのお知らせ

昨年末から本島全域において、救急病院のベットが満床となり、患者の受け入れが困難になる病院が多く発生しました。その原因は、急激な冷え込みによる体調不良やインフルエンザ感染などで病院を受診する方が増加した事と、相変わらず減らない「救急車の不適切な利用」があげられます。

「念のために救急車で・・・」「救急車は無料だから・・・」その考えが、重症で苦しむ患者の救命を困難にしています。

このままでは、緊急で処置が必要な方が、「救急車を利用できない」などの最悪な状況が生まれかねません。

このような状況を生み出さないためにも、救急車を利用する前に、今一度救急車の適性利用について考えましょう。

## 試験

### 国家公務員採用試験のお知らせ

<大学卒業等程度>

○国家公務員採用Ⅰ種試験

受付期間 4月1日～4月8日  
（インターネット・郵送又は持参）

○国家公務員採用Ⅱ種試験

受付期間 4月11日～4月20日  
（インターネット・郵送又は持参）

<高等学校卒業等程度>

○国家公務員採用Ⅲ種試験

受付期間 6月21日～6月28日  
（郵送又は持参）

※受験資格等については、下記にお問い合わせください。

●問合せ先：人事院沖縄事務所  
調査課 試験担当

TEL (098) 834-8400

※「採用情報ナビ」HP

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

# お知らせ

## \*\*\* 寄附 \*\*\*

- 2月1日  
幸地 眞勇 様  
故 幸地松枝様の香典返しとして  
100,000円 (町社協へ)
- 2月6日  
北谷町自治会長連絡協議会  
会長 平良長春 様  
35,300円 (ニライの里へ)
- 2月23日  
森山 朝信 様  
5,000円 (町社協へ)
- 2月25日  
崎浜 盛昌 様  
故 崎浜盛俊様の香典返しとして  
30,000円 (町社協へ)
- 2月28日  
北谷民謡みやび会  
代表 山田茂子 様  
5,000円 (町社協へ)  
ご芳志ありがとうございました

## ニライ消防本部 救急出場状況 平成23年2月

	北谷	読谷	嘉手納
火災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水難	0	1	1
交通	23	7	7
労災	0	1	0
運動競技	0	0	1
一般負傷	15	13	6
加害	0	1	0
自損行為	2	1	0
急病	65	55	57
その他	2	1	0
転院	4	11	3
月件数	111	91	75
年累計	245	217	181

今月の北谷町での火災発生件数は1件です。

■救急・火災時は

TEL 119

■消防に関するお問い合わせ

TEL 936-3721 FAX936-9076

## ちやたんの人口

平成23年2月28日現在

人口 27,650人 (+54)  
男 13,352人 (+38)  
女 14,298人 (+16)  
世帯数 10,533世帯 (+17)  
( )内は前月との比較

## 催し

## 憲法講演会

北谷町では平和を考える取り組みの一環として、憲法講演会を開催しています。この事業は、北谷町のみなさんに日本国憲法を身近なものとして感じてもらうことを目的として、わかりやすい憲法公演会になれるように努めています。

今年は、石原昌家氏を講師に招き『沖縄靖国合祀取消裁判が教える憲法不在状況-2歳児を祭神にした「援護法」-』と題して、みなさんと共に憲法について考えていきたいと思ひます。

また、平和を考えるイベントも開催します。当日は入場無料です。皆様のご来場をお待ちしています。

●開催日時：平成23年4月26日(火) 開場18:30

●開催場所：ちやたんニライセンター (カナイホール)

●当日のプログラム

19:00~19:30 平和を考えるイベント

19:30~21:00 講演会

●お問い合わせ：北谷町役場 町長室 TEL 936-1234 (内171)

## 募集

## 健康らく楽 ランチを作ろう 平成23年度健康教室

●日程 5月24日(火)

午前10:00~午後1:30

(受付午前9時30分から)

●場所 保健相談センター

●対象者：北谷町民で64歳以下の方

20名 (応募者多数の場合は抽選)

●申し込み先：北谷町保健相談センター TEL: 936-4336

●申込期間：4/1(金)~5/17(火) 担当 小林・岡田

目からウロコ!ちょっとした簡単・楽チンの工夫で、食事バランスがぐ〜んとアップ♪調理実習をしながら、日頃のハテナにお答えします。  
※詳細についてはお気軽にお問い合わせ下さい。



## 募集

## 平成23年度技術講習「経理事務」受講生募集!!

日商簿記3級の資格を活かした職に就きたい女性を対象とした講習を開催します。

●内容及び受講資格

・日商簿記3級の資格取得をめざす

・就業の意思のある女性で、習得した資格を活かした職に就きたい方 (現在仕事に就いている方、学生、新卒、妊婦の方を除く)

●講習期間

5月13日(金)~6月7日(火) 月曜日から金曜日まで 9時~15時

●場所 ちやたんニライセンター (セミナー室7)

●定員 20名

●経費 検定料・テキスト代

●受付 4月21日(木) 22日(金) 9時~16時 (11時30分~13時を除く)

労政・女性就業センター (沖縄相談所) コリンザ2階

●選考 (筆記試験・面接) 4月28日(木) ちやたんニライセンター

●お問い合わせ 労政・女性就業センター (沖縄相談所)

TEL 934-6607

2月20日におきな  
わマラソンが行われ  
ました。  
自分も「来年こそ  
は参加しよう」と毎  
年思っているのに  
すが、いつも参加  
に踏み切れずにい  
ます。  
だから、フルマ  
ラソンを走れる人  
をとっても尊敬して  
います。  
自分の同僚も多く  
の人が参加してお  
り、中には4時間を  
切る強者もいるよう  
です。  
自分も来年こそは  
(一緒に・・・  
てるてる)

●今回、都合により「北谷の遺跡」のコーナーは休載させていただきます。



▲北谷公園にて町の子供達と選手団との共同花植え



▲26日中日ドラゴンズ対東北楽天イーグルスでの花束贈呈



▶那覇空港にてドラゴンズ歓迎



▲みんなで「中日ドラゴンズめざせ日本一」の花文字を作りました。



▲町の子ども達も選手に負けないうらい頑張りました。



▶27日始球式を投げた棚原一樹君



▲オープン戦前のランニング



▲26日、始球式を行った町田連君



▶27日 先発の小笠原投手

中日ドラゴンズ オープン戦

2月11日(金)には町内の小学生チームへの野球教室が予定されておりましたが、雨天のため、選手との写真撮影、及びサイン会が開催されました。

また、2月26日(土)に東北楽天ゴールデンイーグルスと、27日(日)には千葉ロッテマリーンズとのオープン戦が行われ、多数の観客の中でキャンプの成果を發揮しておりました。オープン戦では両日ともに森野選手、浅尾選手を始めとする選手サイン入りグッズの抽選会が行われ、当選者からは歓喜の声が上がっております。

2月1日(火)から27日(日)まで、北谷公園野球場で中日ドラゴンズの春季キャンプが行われました。中日ドラゴンズの春季キャンプは、平成7年から北谷公園野球場で行われており、今年も森野選手会会長を中心に練習に取り組んでいました。

県民総ぐるみで暴力団を追放しよう!!

暴力団追放「三ない運動」の推進

**暴力団を利用しない**  
冷静な対応

全てを「金づるにする」  
それが暴力団の姿勢です

● 暴力団を利用したつもりが、骨の髄までしぼられます。  
● 暴力団は、タダでは動かず、法外な金を要求されます。  
● 暴力団は、相手が弱い、甘いみると、トコトン食い付き離れません。

**暴力団を恐れない**  
毅然とした態度

恐れは「誤ったイメージから」  
恐れる事は暴力団を助長させる

● 暴力団は怖いものではありません。皆で相談し合い、団結して対応しましょう。  
● 暴力団を恐れず「存在を許さない」と皆で対決姿勢をもつことです。

**暴力団に金を出さない**  
信念と気迫

金が「腐れ縁の元」  
暴力団を支援・容認することになる

● 暴力団に金を出すことは、結果的には暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります。  
● 暴力団は、一度味を占めると、何回も金を要求し続けてしぼり取るのです。  
● 暴力団は、自らの遊びや組の活動資金を、常にかぎ回っているカネのための集団です。

FMニライ 79.2MHz

ラジオ広報番組 「北谷町だより」

毎週月～金曜日 午後6時50分～7時

市町村インフォメーション(北谷町コーナー) 毎週土・日曜日 午前9時～9時20分